

犬猫の里親制度について

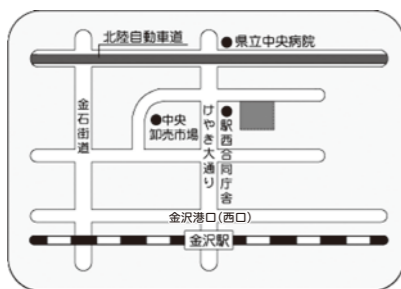
金沢市では、小動物管理センターに収容され、飼い主に返還できなかった動物のうち、譲渡可能な犬や猫を、里親（飼い主）希望者に無料でお譲りしています。里親を希望される方は小動物管理センターまでご連絡ください。

○ 里親登録の条件

- ①動物取扱業者でないこと、医学等の実験に動物を用いないこと。
- ②原則として20歳以上65歳未満の方で、責任を持って終生飼育できること。
- ③石川県内で、ペット飼育可能な住宅で飼育すること。また、家族全員の同意を得ていること。
- ④多頭飼育防止の為、原則として現在飼育している犬または猫の数が 1 頭までであること。
- ⑤犬猫ともに、不妊去勢手術を 1 年以内に実施すること。猫は完全室内飼いを行うこと。
- ⑥犬の場合、登録と毎年の狂犬病予防注射を行い、首輪等に鑑札・狂犬病予防注射済票を装着すること。猫の場合、室内飼いを行っていても誤って外に出てしまうことがあるので、首輪に迷子札等を付けて飼育すること。
- ⑦ワクチンの接種、疾病の際に治療を受けさせる等、動物の生涯に責任を持って飼育すること。

○ トライアル（お試し飼育）制度の開始について

金沢市では今年度から、成犬、成猫の譲渡に限り、トライアル制度を開始します。
 これは、先住動物との相性が心配、家族全員に懐いてもらえるか心配、犬の鳴き声が心配等、飼育に不安がある方に、期間を定めてトライアル（お試し飼育）してもらう制度です。
里親登録後、小動物管理センターへ犬猫を見に来ていただいた際に詳しくご説明いたします。



金沢市保健所 衛生指導課
 TEL 234-5114
 FAX 220-2518
 金沢市西念3丁目4番25号

相談窓口



小動物管理センター
 TEL 258-9070
 FAX 258-9071
 金沢市才田町戊370番地2

犬・猫の飼い方について

犬・猫を飼う前に

本当に犬・猫等をその命が尽きるまで責任を持って飼うことができますか？
 犬・猫等を飼う前に次の点をご確認ください。

・ 犬・猫等を飼育できる環境ですか？

引っ越しの可能性があれば、次も必ず犬・猫等の飼育可能な住宅に住むことができますか？



・ 家族全員の同意を得ていますか？

犬・猫等の世話は一人ではできません。家族の協力を得られますか？

・ 動物のために時間を使えますか？

動物は具合が悪くても表情に出ません。飼い主が気付いたときには病状が進行しているかもしれません。動物の様子がおかしいと感じたら、すぐに動物病院に連れて行けますか？

・ 犬・猫等にお金をかけられますか？

ペットフードやワクチン等の予防費だけで、年間に数万円かかるともいわれています。他にも、首輪やリード等雑品の費用、病気や怪我の治療費、シャンプーやカット代、しつけトレーニング料等を入れたらもっとお金がかかります。

・ 15年後、20年後まで愛情を持ってその動物の世話ができますか？

飼った場合は

- ・ 犬・猫等のしつけの本を読む等、飼うための知識を身につけましょう。
- ・ 猫は室内で飼いましょう。室内でも、キャットタワー等を与え、立体的な運動ができると小さな空間でもストレスを感じにくくなります。
- ・ うんちやおしっこを家でもできるようにしつけましょう。台風や雪の日に散歩に行くことは、犬にも人にも負担がかかるだけでなく、危険を伴います。



回																			
覧																			

- 犬の散歩をする際には、必ずリードを付けてください。他の犬とけんかしそうな時、交通事故になりそうな時に、リードを引っ張って犬を守ることができます。また、犬を公園等で放す行為は、石川県の犬の危害防止条例で禁止されています。
- 犬には鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが法律で定められています。また、猫には室内飼いで迷子札やマイクロチップを付けましょう。誤って外に出たときに、飼い主の元に戻る確率が上がります。
- 繁殖を望まない場合、犬・猫には不妊去勢手術を行いましょう。不妊去勢手術を行うことにより、発情特有の鳴き声や外に出たがること等が軽減します。

飼い主のいない猫について

○ 猫の対策について

猫がうんちをしたり、子供を産んだり、休んでいる場所は、他の猫の目や人の目が気にならない、猫にとって落ち着ける場所です。

猫が入ってきて困っている方は、この環境を少し変えることにより、猫が敷地内に入りにくくなります。そのための方法をご紹介します。

○ 基本的事項

猫はとても臆病な動物です。庭にタイヤや園芸用の資材等を置いておくと、その陰になる所が猫にとって安心できる場所になりますし、雑草も仔猫を隠す絶好の場所になります。お庭はなるべく整理し、見通しを良くしましょう。

また、物置や車庫は子供を産む絶好の場所になります。物置等の扉はしっかり閉めて猫が入らないようにしましょう。

方 法	品 名	備 考
「臭い」で追い払う	市販の忌避剤	ホームセンター等で簡単に購入できます。雨風で臭いが消えるので定期的に散布が必要です。
	コーヒーかす (インスタントコーヒーでも可)	使い終わったコーヒーかすを花壇等に置きます。効果がない猫もいるようです。
	木酢液、竹酢液	入れ物に入れて置いておく。効果がない猫もいるようです。
	たばこ	水を入れたペットボトルに、たばこの吸い殻を入れ、その液を散布します。雨にぬれる場所はすぐに効果がなくなるようです。

「猫の嫌う植物」で追い払う	カニナハイブリッド、ヘンルーダ、レモンバーム、レモングラス、ローズマリー、タンジー、サントリナグリーン、ゼラニウム、チャイブ、ニンニク等	猫は柑橘系の植物や一部のハーブを嫌がると言われています。花壇に植えると、猫が寄ってこないと言われています。
「物理的方法」で追い払う	水を撒く	猫は足先が敏感なので、濡れた所を避けて歩きます。頻繁に水撒きをすると猫が入って来にくくなります。
	トゲ状のシート	猫は足先が敏感です。猫の通り道や花壇等に設置すると効果的です。また、猫が塀の上を歩いて敷地内へ来る場合には、塀の上等に置いておくのも効果的です。
	先のとがった小石を庭に敷く	猫は足先が敏感なので効果はありますが、石の大きさやとがり方により効果は左右されます。
	ネット（布製の網）で囲う	猫は足先が引っかかることを嫌います。緩くネットを張っておくと入って来にくくなります。猫がネットを跳び越えると意味がありませんので、ネットの高さや幅が重要です。
「機械で驚かして」追い払う	猫が通ると超音波を出し、猫を驚かす	少し高価ですが、効果はあります。但し、一部の猫は音に反応しないことがあります。 <u>小動物管理センターでは 2 週間の無料貸出しを行っています。詳しくは小動物管理センターまでお問い合わせください。</u>
「猫のトイレ」を作る（オススメ）	花壇よりもっと柔らかい砂場を用意し、そちらにうんちをします	いつもうんちをする花壇にはプラスチックのトゲ状のシートを置き、近くのあまり人目に付かない場所に猫のトイレを置きます。トイレにうんちを見つけたら、そのうんちを処分して新しい砂に変え、少しずつ自分の都合のいい場所にトイレを移動させると管理しやすくなります。

これらは、効果があると言われているものを書き出したもので、小動物管理センターですべてその効果を確認しているものではありません。上記のものを2つ以上組み合わせると効果がある様です。



○ 飼い主のいない猫の不妊去勢支援事業について

金沢市では、交通事故や感染症で亡くなっていく不幸な仔猫を少しでも減らすために、飼い主のいない猫への不妊去勢支援事業として手術（不妊去勢手術と、手術を行った証として耳の先端のカットを行う手術）費用の助成（1頭につき3,000円助成）を行っています。

また、この事業は公益社団法人石川県獣医師会の協力のもとで行われています。

詳しくは保健所ホームページをご覧ください。または相談窓口までお問い合わせください。